
令和8年 第2回 宇美町議会臨時会会議録（第1日）
令和8年7月7日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長の提案総括説明
日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
（専決第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて）
日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結について
（令和8年度宇美東中学校体育館外壁等改修工事）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長の提案総括説明
日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
（専決第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて）
日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結について
（令和8年度宇美東中学校体育館外壁等改修工事）

出席議員（12名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 丸山 康夫	4 番 平野 龍彦
5 番 安川 繁典	6 番 藤木 泰
7 番 飛賀 貴夫	8 番 鳴海 圭矢
9 番 古賀ひろ子	10 番 白水 英至
11 番 高橋 紳章	12 番 黒川 悟

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 安川 茂伸

副町長 …………… 原田 和幸

副町長 …………… 一木 孝敏

教育長 …………… 折居 邦成

総務課長 …………… 村上 浩一

企画財政課長 …………… 矢野 量久

管財課長 …………… 添田 勝春

都市整備課長 …………… 前田 友博

学校教育課長 …………… 藤崎 賢

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（黒川 悟）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和8年第2回宇美町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

お知らせします。本臨時会会期中、議会広報用のため、事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（黒川 悟）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、安川議員と6番、藤木議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（黒川 悟）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本臨時

会の会期は本日7月7日、1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日7月7日、1日間に決定しました。

日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（黒川 悟）

日程第3、町長の提案総括説明を行います。

町長より、本臨時会に提案された案件は、専決処分の報告1件、工事請負契約締結案1件の計2件です。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案いたします議案は、専決処分の報告1件、工事請負契約締結案1件の計2件です。

報告第2号の専決処分の報告につきましては、令和8年6月24日に専決処分を行ったことを議会に報告するものです。

議案第32号の工事請負契約の締結につきましては、令和8年度宇美東中学校体育館外壁等改修工事の本契約を行うため、議会の議決を求めるものです。

以上で提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（黒川 悟）

町長の提案総括説明を終わります。

日程第4. 報告第2号

○議長（黒川 悟）

日程第4、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。前田都市整備課長。

○都市整備課長（前田友博）

失礼いたします。

報告第2号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告いたします。令和8年7月7日提出、宇美町長安川茂伸。

2ページ目が専決処分書になります。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。

1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりでございますので御確認をお願いいたします。

2、事故の概要でございますが、令和8年5月1日午後3時30分頃、都市整備課職員が水路から相手方駐車場の敷地に侵入していた竹を伐採していたところ、伐採した竹が駐車場内に設置していたセンサーライトの支柱に接触し、センサーライトの支柱取付部及び電気配線を保護していたPF管を破損したものでございます。

3、損害賠償の額につきましては5万5,330円でございます。宇美町加入の全国町村会総合賠償補償保険より全額対応することとなっております。

4、和解の内容でございますが、（1）宇美町と相手方は、本件事故に関する宇美町の過失割合が100%であることを確認する。（2）宇美町は、相手方に対し損害賠償額5万5,330円の支払い義務があることを認める。（3）宇美町は、相手方に対し本件事故に関する損害賠償額として5万5,330円を相手方が指定する口座に支払う。（4）損害賠償の額のほか、本件事故に関し宇美町及び相手方の間には、互いに何ら債権債務のないことを確認する。

次の3ページ目には、事故発生場所の位置図及び破損状況写真を添付いたしておりますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上の内容につきまして、令和8年6月24日に相手方と示談が成立したものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（黒川 悟）

本件については、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分ですが、特に質疑があれば許可します。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

ないようです。これで質疑を終わります。

報告第2号 専決処分の報告についてを受理します。

_____ . _____ . _____

日程第5. 議案第32号

○議長（黒川 悟）

日程第5、議案第32号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

失礼いたします。

議案第32号 工事請負契約の締結について。

令和8年度宇美東中学校体育館外壁等改修工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。令和8年7月7日提出、宇美町長安川茂伸。

1、工事箇所、福岡県糟屋郡宇美町若草二丁目1番1号。

2、請負契約額、1億9,525万円。

3、工事請負人、住所又は所在地、福岡県糟屋郡宇美町貴船一丁目3番8号。氏名又は名称、西村建設株式会社宇美営業所。代表者資格氏名は記載のとおりです。

提案理由ですが、令和8年度宇美東中学校体育館外壁等改修工事の施工に伴い、令和8年5月27日に指名競争入札を執行し工事請負人を定めたので、その者と工事請負契約を締結するに当たり、宇美町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

2ページ、参考資料1を御覧ください。

1の工事概要ですが、宇美東中学校体育館は、昭和61年4月に建築され、建築後40年を経過しています。構造は鉄筋コンクリート造です。改修内容としては、建築工事一式として外壁改修、屋根補修、内部改修を行います。内部改修の内容としては、フローリング研磨及び塗装、ライン引き、壁・梁の吹付ファイバー撤去・塗装、トイレ建具改修ほかとなります。

機械設備工事として、トイレ改修を行います。内容は、男子トイレが洋風大便器2基、小便器3基、手洗器2台、女子トイレが洋風大便器3基、手洗器3台、多目的トイレが洋風大便器1基、オストメイト1基、手洗器1台、ベビーシート1台ほかとなっております。

電気設備工事一式として、外部照明LED化及び内部トイレLED化ほかを行います。

2の予定価格、3の最低制限価格、4の落札率につきましては、記載のとおりとなっております。

3ページを御覧ください。

5の工期につきましては、契約の効力発生の日から令和9年2月26日まで予定しております。

6の指名競争入札の参加者は、記載の7者で指名競争入札を実施、6月3日に仮契約を行っているところでございます。

次に、4 ページ、参考資料 2 を御覧ください。

4 ページには、体育館の位置図を掲載しております。

工事を進めるに当たっては、工期も長くなりますので、契約締結後は、工事業者と綿密な協議を行い、また宇美東中学校とも綿密な打合せを実施しながら、特に生徒の安全面を考慮して工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（黒川 悟）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

ないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

討論なしと認めます。

これから、議案第 3 2 号 工事請負契約の締結についてを採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒川 悟）

起立全員です。したがって、議案第 3 2 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第 4 5 条の規定により、議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任することに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（黒川 悟）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和 8 年第 2 回宇美町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時13分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年9月28日

議 長 黒 川 悟

副 議 長 高 橋 紳 章

署名議員 藤 木 泰

署名議員 安 川 繁 典